

第21回公開憲法フォーラムが、令和初の憲法記念日である5月3日に、「風雲急を告げる東アジア情勢、憲法審査会の存在意義を問う！」をテーマに、全国各地で開催され、小生は中央会場「砂防会館別館 1F 大ホール」に参加した。以下はその参加報告と所見である。

1 概要

- (1) 日時 令和元年5月3日(金) 午後2時～4時
 - (2) 共催 民間憲法臨調(代表 櫻井よしこ)
美しい日本の憲法をつくる国民の会
(共同代表 櫻井よしこ 田久保忠衛 三好達)
 - (3) 後援 新憲法制定議員同盟(会長 中曾根康弘)(間もなく101歳に)
 - (4) 協賛 (割愛)
 - (5) 式次第
 - ・開会宣言
 - ・主催者代表挨拶 民間憲法臨調副代表 西修
 - ・来賓挨拶 (ビデオメッセージ) 自民党総裁 安倍晋三
新憲法制定議員同盟会長 中曾根康弘
(代読 同盟事務局長 柳本卓治参議院議員)
 - ・基調提言 ジャーナリスト 櫻井よしこ
 - ・各界からの提言 麗澤大学特別教授 古森義久
日本経団連常務理事 井上隆
ウクライナからの留学生 ナザレンコ・アンドリー
大学非常勤講師 小堀裕子
 - ・各党代表挨拶 自民党 下村博文
公明党 遠山清彦
日本維新の会 足立康史
希望の党 松沢成文
未来 長島昭久
 - ・国民の会の諸活動提唱 同会事務局長 打田文博
 - ・結語 杏林大学名誉教授 田久保忠衛
 - ・声明文朗読 日本青年会議所 石川和孝 (声明文は後述)
 - ・各党代表への声明文手渡し
 - ・閉会宣言
- *因みに中央会場の参加者 1100名

2 提言・挨拶等のうち特筆事項

- (1) 西修 立憲枝野代表の前言を問う！
- (2) 安倍総裁メッセージ 自衛隊明記を確行
「令和」の意義に相応しい憲法とすべく努力
- (3) 中曾根制定議員同盟会長 改正は国民と共に、日本は何故改正し得なかったのか？
新たな時代展開に相応しい新憲法を
- (4) 櫻井よしこ 無体な憲法を受け入れざるを得なかった苦衷
9条は国際社会との誓約とのコメンテーター 明白は事実誤認

令和に込められた意義の再確認、改正無くして日本の再生なし

- (5) 古森義久 GHQ 制定担当者へのインタビュー結果
- (6) アンドリー 自称平和主義者に問いたい 唱えるだけ、防衛力なしで防衛は不能
ウクライナは平和ボケしていたので露に侵略
日本は侮られている？
- (7) 小堀裕子 憲法と現実とのギャップを埋めねば
憲法は権力を制限するだけではない、権力の行使を認め、国の形を示す
- (8) 下村博文 憲法審査会の再開 参院選まで徹底的な議論を
- (9) 遠山清彦 事実認識を明確にした平和安全法制
- (10) 足立康史 公明党と同じと見做さないで
- (11) 松沢成文 党是は憲法改正 自民党案では不十分
- (12) 長島昭久 台湾危機に何もできない恐れ、9条2項の改正が本来の姿

参考 各報道

○NHK 首相 自衛隊明記など憲法改正実現し来年の施行を目指す

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190503/k10011904811000.html?utm_int=news_contents_news-main_004

○産経 櫻井よしこ氏「憲法改正なくしてわが国の再生はない」

<https://www.sankei.com/politics/news/190503/pl1905030027-n1.html>

○読売 憲法に『自衛隊』と明記」…首相、改めて強調

<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20190503-OYT1T50105/>
<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20190503-OYT1T50105/>

3 討議資料

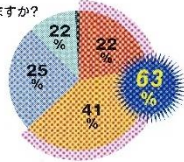
国民は憲法改正を求めています。

——衆・参 憲法審査会での早期審議を——

1 憲法改正63%支持!

Q あなたは憲法改正の必要があると思いますか? 必要はないと思いますか?

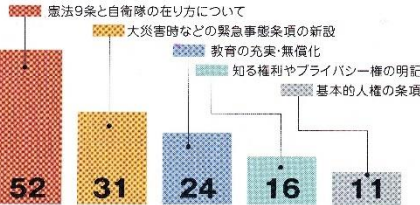
- 改正する必要がある
- どちらかといえば改正する必要がある
- どちらかといえば改正する必要はない
- 改正する必要はない
- 無回答



2 国民の関心は自衛隊明記

(問い1で「改正する必要がある」「どちらかといえば必要がある」と答えた人に聞く)

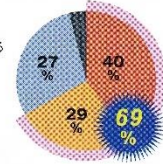
Q あなたは何を対象に憲法改正を議論すべきだと思いますか? 16項目の中から2つまでお答えください。(ここでは上位5つまでを掲載)



3 自衛隊明記69%支持!

Q 憲法9条は第2項で陸海空軍その他の戦力不保持と交戦権の否認を定めています。安倍首相はこの規定を維持しつつ、9条に自衛隊の存在を書き加えることを提案しています。あなたはどのように思いますか?

- 9条2項を維持して、自衛隊の存在を明記する
- 9条2項を削除した上で、自衛隊の目的、性格を明確にする
- 9条に自衛隊を明記する必要はない
- 無回答



4 政党支持層の「自衛隊明記」支持率は 自民党85%・維新84% 公明党78%・国民民主党64%

Q 自衛隊の位置づけについて【2】の政党支持層別の分布



4 「国民の会」の今後の国民運動方針

- ① 憲法審査会の審議促進を求める国会請願の推進
- ② 啓発活動の推進母体として、「議員」と「民間」が連携したネットワーク（国民投票連絡会議）を全国289選挙区に設立

5 声明文

第21回公開憲法フォーラム声明文

風雲急を告げる東アジア情勢、憲法審査会の存在意義を問う!

現在、わが国を取り巻く東アジア情勢は風雲急を告げている。

朝鮮半島では、北朝鮮が国際社会の圧力にもかかわらず、あくまで核開発の意思を捨てていない。ために二月末にベトナムで開催された第二回米朝首脳会談は、決裂するにいたった。北朝鮮との関係改善にのみこむ韓国・文政権は、一方でわが国との間で、慰安婦合意破棄、韓国最高裁の強制徴用賠償判決、韓国駆逐艦による自衛隊哨戒機レーダー照射、韓国国会議長による天皇陛下への謝罪要求と反日行動を次々と起こし、日韓関係は戦後最悪となっている。

また中国は、着々と東シナ海・南シナ海における海洋覇権の獲得の動きを強めている。わが国領土である尖閣諸島周辺海域には、中国公船が接続水域内をほぼ毎日航行し、一ヵ月間に三回程度の頻度で領海侵入を続けている。台湾に対しては、習近平国家主席が、今年一月二日の講話で、「二国二制度」による平和統一を選択しない限り武力統一もあり得ると、脅迫している。さらに中国の圧倒的な軍事的優勢がほぼ確立している南シナ海では、中国漁船がベトナム漁船を沈没させる事件を頻繁に起こすよう

になった。

あらためて注意を喚起したい。「自衛隊の憲法明記」によって、日本国民の「国を守る意思」を内外に表明することは、喫緊の課題である。しかしながら、東アジア情勢が激変するなか、わが国の根本的なあり方に関わる憲法問題に関して、政局を離れて憲法論議を行う筈の国会の憲法審査会は、昨年の通常国会では衆参両院とも僅か三回、臨時国会では衆参両院あわせて五分という異常事態にあった。

本来、憲法論議をリードすべき国会の憲法審査会が議論すらしないのではその存在意義が問われる。昨年十一月の産経新聞や十二月の読売新聞の世論調査によれば、実に国民の約六八%は、憲法審査会における憲法論議の進展に期待しているではないか。

第二十一回公開憲法フォーラムの開催にあたり、わが国をめぐるこのような緊迫化した情勢を踏まえ、あらためて各党各会派及び衆参両院憲法審査会に対して、国民の生命と暮らしを守る国家の責任を果たすため、憲法改正問題に関する論議の活性化と憲法改正の国会発議にむけて、迅速な合意形成のため、決意をもって取り組むよう提唱する。

令和元年五月三日

「二十一世紀の日本と憲法」有識者懇談会
(通称 民間憲法臨調)
美しい日本の憲法をつくる国民の会

6 所見

- ・ ウクライナからの留学生の提言、平和ボケが亡国の危機の因との発言は重みあり
- ・ 「国民の会」の今後の国民運動に期待する。
- ・ 憲法改正を主導すべき自民党の更なる積極的な運動を熱望 党内は一枚岩か？
- ・ 何時までも議論ばかりで良いのか、改正の発議に向けて踏み出すべきでは！
- ・ 幅広い意見の集約の必要性は否定しないが・・・
- ・ 憲法調査会は意見集約が出来るのか、する気があるのか、
- ・ 神学論争や違憲論争に終止符を打たねば
- ・ スケジュールありきでは勿論ないが、決断すべき時には決断すべきだ。
- ・ 改正派の意見集約は出来る筈だが・・・
- ・ 長年待ち望んだ者にはもどかしくてならぬ。
- ・ 憲法改正無くして日本再生は有り得ないとの認識は正しい。

7 書籍等の紹介

- ・ 証言でつづる日本国憲法の成立経緯 西修著 海竜社 2500円+税
- ・ 正論 SP 日本国憲法 100の論点 seironhanbai@sankei.co.jp 1,000円 (税込)
- ・ 目覚めよ日本 憲法改正今こそ実現を 田久保忠衛著 明成社
- ・ 憲法9条と自衛隊明記 Q&A 百地章著
- ・ マンガ聖子と明美の憲法トーク 自衛隊明記考えてみた 鈴木よしみつ

(了)